

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**平成 28 年度第 2 回評議員会**  
**議 事 録**

- 1 開催日時** 平成 28 年 6 月 27 日（月）10 時 00 分から 11 時 30 分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 評議員総数 5 名  
出席評議員 3 名  
上田滋、上条浩、下里矩生  
出席理事 1 名  
原田恵次（業務執行理事・常務理事）

**4 議長** 下里矩生

**5 決議及び承認事項**

議案第 2 号 平成 27 年度事業報告及び決算について

**6 報告事項**

- ・平成 27 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成 27 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

**7 議事の経過概要及びその結果**

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第 18 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により下里評議員が議長に選出され、併せて、定款第 22 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人となった。

下里評議員が、定款第 19 条第 1 項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

下里評議員が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

**(1) 議案第 2 号 平成 27 年度事業報告及び決算について**

大倉事業課長（事業報告）及び水野管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、平成 27 年度は、横須賀芸術劇場と横須賀市立ベイスクエア・パークの新たな指定管理期間 8 年間の 2 年目にあたる。更なる横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現のため、各事業に取り組んだ。芸術普及事業については、横須賀市の要請により「横須賀製鉄所（造船所）創設 150 周年記念事業」参加公演として、日仏友好をキーワードに 2 公演を追加して開催した。育成事業については、新たな取組みとして、若手演奏家を市内の小中学校に派遣しコンサートを行う若手アーティスト派遣プログラムを実施した。施設管理事業については、利用促進を図りつつ、修繕による使用環境の改善と適格なサービスにより、より利用しやすい施設の維持に努めた。その他事業全般において、常に市民に親しまれる劇場として地域の活性化及び芸術文化の振興に寄与した。

決算額については、事業の見直し等により、収入、支出ともに対予算現額で減額となったため、全体として収支差が抑制され、かつ適正な公益目的事業比率を確保した。また、新たな施設予約・チケット予約システムの更新費用及び事業資金確保のため、舞台・音楽芸術普及特定資産の一部取崩しを行うなど財源確保に努めた。

続いて、水野管理課長より、鈴木、山寄両監事が平成 27 年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることがそれぞれ認められた旨報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上田評議員：広報費の内訳について説明されたい。
- ・大倉事業課長：4,200 万円のうち、毎月発行している劇場 NEWS が 3,200 万円、その他各音楽雑誌、看板広告、サイネージ等となる。劇場 NEWS について、前回の評議員会で上条評議員から、紙から SNS 等電子媒体へ移行するようご提案いただいたように、今年度以降、地域を絞り減らしていく予定である。
- ・上条評議員：稼働率と正味財産について、前年の数値の表だけでなく、例えば各 5 年間程度の数値を入れた表を、次回から提示されたい。
- ・原田常務理事：次回からそのように提示したい。
- ・上田評議員：平成 27 年度の財団職員 1 人当たりの給与は、どの程度か。
- ・水野管理課長：アルバイト職員を除いて、概算で部長以下 1 人当たり年額 660 万円程度となる。
- ・上条評議員：平成 26 年度と比較して、平成 27 年度決算を総括すると、収入、支出ともに減っている感があるが、どのような所感か、財団としての評価を伺いたい。
- ・原田常務理事：平成 26 年度は開館 20 周年記念事業のため、平成 27 年度は、施設・チケットシステムを更新するため、蓄えてきた特定資産を取り崩した。指定管理料は 8 年間固定であり、単年度の取崩しは致し方ないとする。今後事業を含め、財団運営全般において、精査、見直しを行い、指定管理期間の 8 年間トータルでみて収支の改善を果たしていきたいと考えている。
- ・上条評議員：収支については、単年度でプラスマイナス 0 か、少し黒字になるくらいの収支改善をお願いしたい。
- ・上田評議員：施設も 20 年以上経過し、老朽化が進んでいる。市と財団の修繕の区分は明確化されているのか。
- ・原田常務理事：そもそも市の建物であり、かつホテル、住宅、商店等複合施設のため、機構が入り組んでいる。修繕にも様々なケースがあり、明確にする

のは難しい。所管の文化振興課、公共建築課、管理事務所等と連携し、適宜調整している。

- ・上条評議員：舞台機構等大きなものについては、市の長期修繕計画にそって実施している。小規模修繕は財団はじめ各所と調整し、長く使えるようにしていく方針である。
  - ・上田評議員：例えば雨漏りについては、市の負担か、財団の負担か。
  - ・上条評議員：躯体部分は市という方針である。
- 以上、下里評議員が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

## (2) 報告事項

報告事項については、大倉事業課長が一括して説明した。

### ・平成 27 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について (平成 27 年度第 3 回理事会について)

説明によると、議案第 8 号については、代表理事及び業務執行理事の選任について、第 9 号については、事務局長の任用について審議され、それぞれ可決された。

### (平成 27 年度第 4 回理事会について)

説明によると、議案第 10 号については、平成 28 年度事業計画及び予算について審議され、事業計画については、オリジナル公演を軸に、オペラ、バレエなど、幅広い年齢の方にお楽しみいただけるような、多彩なジャンルの公演を実施すること、予算については、事業活動収支を説明の上、当期の収支差額はプラスマイナス 0 となり、前期・次期繰越収支差額はともに 3,125 万円の見込みとなることが説明され、審議の上可決された。

第 11 号については、事務処理規則の一部改正についてであり、会員組織の名称変更及び、財務事項の専決区分について一部改正が実施され、4 月 1 日より施行された。

### (平成 28 年度第 1 回理事会について)

説明によると、議案第 1 号は、監事候補者の選出について、第 2 号は、評議員会の開催について審議の上可決された。

### (平成 28 年度第 2 回理事会について)

説明によると、議案第 3 号については、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。

第 4 号については、平成 28 年度資金収支予算書の前期繰越収支差額を平成 27 年度収支計算書の次期繰越収支差額と一致させるため、補正資金収支予算を編成した。

第 5 号については、本日開催の定時評議員会の招集についてであり、第 6 号については、横須賀市の職員退職手当条例の一部改正に伴い、当財団の規程を改めるものであり、平成 28 年 4 月 1 日より施行された。

・平成 27 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどを報告。特に、横須賀製鉄所（造船所）創設 150 周年記念事業への参加および協力について、小学校への若手アーティスト派遣事業について、横須賀市からも高評価を受けた旨報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11 時 30 分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

平成 28 年 6 月 27 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長  
評 議 員

下 里 矩 生

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 原田恵次

業務部管理課 寄金正宣